

## その他個人ローン

商品名	かわしんリバースモーゲージ
ご利用いただける方	<p>○当金庫の会員の資格を有する方（詳しくはかわしんの営業地区をご覧ください。） ※融資残高（貸越契約が有る場合は極度額を含みます）が700万円を超える場合は、当金庫に出資し会員となつていただきます。</p> <p>○株式会社日本保証の保証が受けられる方 ○お申込時の年齢が満55歳以上80歳未満の方 ○個人信用情報照会で事故のない方 ○反社会的勢力に該当しない方 ○公的年金等の安定継続した収入のある方 ○推定相続人（推定相続人不在の場合は同居人）のうち、代表者1名の同意が得られる方</p>
お使いみち	○原則、自由（但し、事業資金、投機資金を除く）
ご融資形態	○当座貸越
ご融資金額	○100万円以上1億円以内（100万円単位）
ご融資期間	○1年毎の自動更新（原則として終身）
ご融資利率	<p>○変動金利 ※当金庫の「住宅ローン基準利率」を基準とする融資利率を適用します。 ※ご融資後の融資利率の見直しは、毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」といいます。）に行い、融資利率の引上げ幅または引下げ幅の算出は、前回基準日と今回基準日の基準利率の差額により算出し、基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日より適用します。</p>
ご返済方法	<p>○期日一括返済 ※元金の返済は、相続人の方にご一括して返済いただくか、担保物件の売却によりご返済いただきます。 ※利息は、毎月の約定返済日に1か月分をお支払いいただきます。</p>
利息の計算方法	○毎日の最終残高に付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。
保証	<p>○株式会社日本保証の保証を付保します。 ※保証料は当金庫が負担いたします。 ○保証人は原則不要ですが、不動産の共有がある場合は物上保証人となります。</p>
担保	○原則、ご融資対象となる土地・建物に当金庫を根抵当権者とする第1順位の根抵当権を設定させていただきます。
火災保険	○ご融資の対象となる物件に対し、火災保険に加入いただきます。
団体信用生命保険	○ご加入いただけません。
手数料 ※消費税込	<p>○事務手数料：110,000円 ○変更手数料：5,500円（不動産担保に関する変更は11,000円）</p>
その他	○年1回、当金庫からお借入人に対して、現況確認をさせていただきます。
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）に営業店またはリスク統括部（午前9時～午後5時、電話番号：0120-119-034）にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話番号：045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）に上記リスク統括部または全国しんきん相談所（午前9時～午後5時、電話番号03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（午前9時～午後5時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出ください。 また、お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、上記リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>

☆当金庫所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添い兼ねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、本ローンの詳細、現在の融資利率につきましては、窓口にお問い合わせください。